

「ガス安全高度化計画2030」の 取組状況について (関係事業者等)

2025年3月10日



一般社団法人

日本ガス石油機器工業会

アジェンダ

1. 概要
2. 消費段階のアクションプラン ー機器・設備対策ー
3. 消費段階のアクションプラン ー周知・啓発ー

1. 概要

（一社）日本ガス石油機器工業会では、ガス安全高度化計画2030のうち、消費段階のアクションプランに対する主な取組みを報告する。

対 策

具体的な実施項目

□機器設備対策

○安全型機器・設備の更なる普及拡大

・安全型ガス機器（S i センサーコンロ等）の普及

□周知・啓発

○家庭用需要家に対する安全意識の向上のための周知・啓発

・非安全型機器・経年設備の取替えのすすめ
・安全性の高いガス栓・接続具の普及
・誤使用事故防止に関する啓発
・機器使用時の換気励行のお願い

○関係事業者への安全意識向上のための周知・啓発

・非安全型機器や誤接続に関する周知・啓発

2. 消費段階のアクションプラン ー機器・設備対策ー

アクションプラン

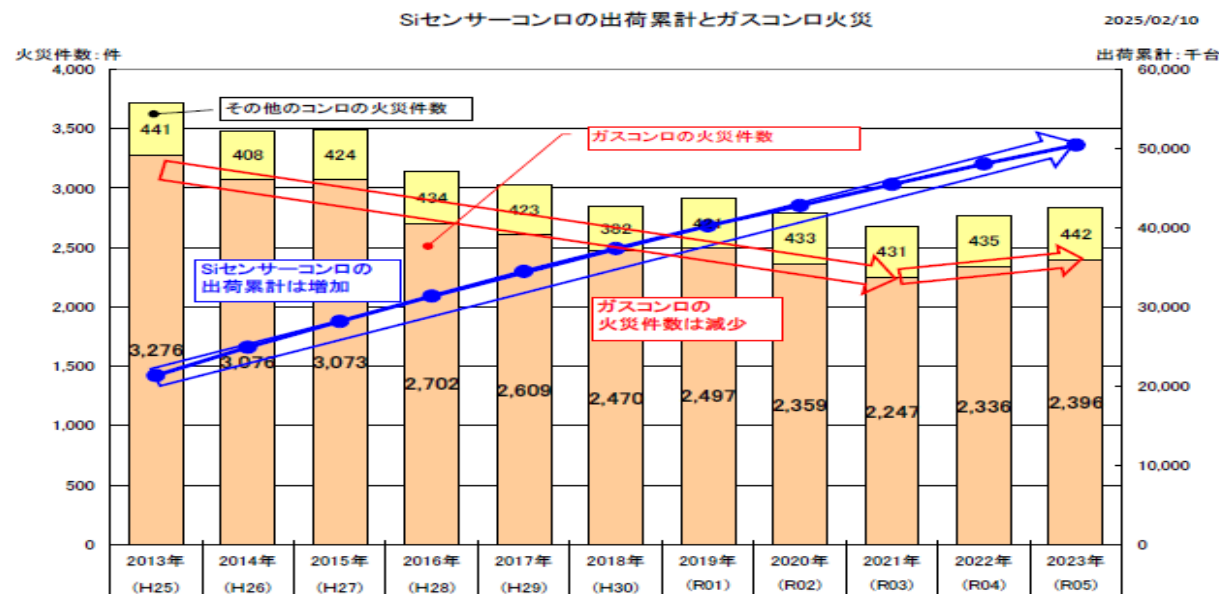
安全型機器・設備の
更なる普及拡大
・安全型ガス機器
(Siセンサーコンロの
普及拡大)

主な取組状況

2008年から販売を開始したSiセンサーコンロの出荷台数が2024年12月末で累計**5,274万台**を突破した。

下記のグラフから分かるようにSiセンサーコンロの普及が進んでいくにつれて、火災件数については減少していき、現状ではピーク時の半数以下となっている。

今後も、ガス機器の安全性や利便性の向上に取り組むとともに一層の普及促進を図り、ガスのあるスマートな暮らしをサポートしていく。



3. 消費段階のアクションプラン 一周知・啓発（その1）

アクションプラン

主な取組状況

家庭用需要家に対する
安全意識の向上のため
の周知・啓発

- ・非安全型機器・経年
設備の取替えのすす
め

①消費者対象の安全啓発活動として、全国消防を窓口にした
婦人防火クラブを始めとする防火安全講習会等、全国女性
団体連絡協議会主催の製品安全セミナーへ全国43会場に講
師を派遣し、誤使用事故防止や安全型ガス機器や安全性の
高いガス栓・接続具への取替えを進めている。



会場風景

各々の防火・防災

消費者向け防災講習 2024年度

※令和6年度 消防白書 データより

ガス、石油燃焼機器の
安全・安心な使い方

一般社団法人
JGKA 日本ガス石油機器工業会

2024 1127

セミナー資料

種類と安全機構				
ホースガス栓 (～1970年代半ば)	ホースガス栓 (1970年代後半 ～1980年代半ば)	ヒューズ接続付 ホースガス栓 (1980年代半ば ～2010年代半ば)	オンオフ接続付 ホースガス栓 (1990年代～)	ガスコンセント (1990年代～)
ゴム管用 (ホースエンド口)	ゴム管用 (ホースエンド口) 又はソケット用 (ソケット口) 又はソケット用 (ソケット口)	ソケット用 (ソケット口)	ソケット用 (ソケット口)	ソケット用 (ソケット口)
なし	なし	a.ヒューズ機構	a.ヒューズ機構 + b. オンオフ機構	a.ヒューズ機構 + c. つまみかき機構
×	×	○	○	○
×	×	×	×	○
×	×	×	○	○
安全機構				
a. ヒューズ機構：接続したホースがガス漏れを防止し、ガスの流れを遮断する機構です。(接続時対応、1980年代JIS化)				
b. オンオフ機構：接続（開～閉の閉）では、ガスが流れない機構です。(申請時対応)				
c. つまみかき機構：つまみがないため、申請時（開～閉の閉）がありません。(申請時及び接続不適合対策)				
※5年間の事故の60%は、「ガスコンセント」であれば防げた事故となります。				
※古いガス栓は、安全性の高い「ガスコンセント」への交換をおすすめします。				

3. 消費段階のアクションプラン 一周知・啓発（その2）

アクションプラン

家庭用需要家に対する
安全意識の向上のため
の周知・啓発

・非安全型機器・経年
設備の取り替えのお
すすめ

主な取組状況

②春と秋の全国火災予防運動に合わせ、全国805か所の消防署等に「ガス燃焼機器には寿命があります」、「ストップガスコンロ火災」等のチラシを合計142,000部配布した。



・寿命があります。 チラシ
・ガス燃焼機器 Q&A



・ストップガスコンロ火災 チラシ

③事故を未然に防止するため経年劣化がはじまる前に点検を実施するよう「あんしん点検 なるほど読本」を取りまとめ、ホームページに掲載し啓発している。



3. 消費段階のアクションプラン 一周知・啓発（その3）

アクションプラン

家庭用需要家に対する 安全意識の向上のための 周知・啓発

・非安全型機器・経年 設備の取替えのすす め

主な取組状況

- ④2019年から2023年までの5年間で、ガス栓とガス機器をつなぐガスコードやソケットで起きた事故を分析したところ、経年劣化に伴う製品事故（火災等）が増えている。また、製品事故（火災等）の60%が使用者の不注意が原因であった。事故を防ぐために安全啓発チラシを関連団体と連名で作成し、ホームページに掲載、今後消費者セミナー等で消費者に配布し注意喚起を行う。



3. 消費段階のアクションプラン 一周知・啓発（その4）

アクションプラン

主な取組状況

家庭用需要家に対する
安全意識の向上のため
の周知・啓発

・ 機器使用時の換気
励行のお願い

⑤ 小型湯沸器やガス暖房機器使用時には換気する。
安全なガス機器への取り替えのすすめをホーム
ページで啓発している。

ガス湯沸器やガス暖房機をご使用の皆様へ

ご使用中は 必ず換気 をしてください

ガスが燃えるには、新鮮な空気が必要です。換気が不十分な状態でガス機器を使用すると、不完全燃焼によるCO（一酸化炭素）中毒を招き、死亡事故にいたるおそれがあります。ガス小型湯沸器やガス暖房機などのガス機器を室内でご使用の際は、必ず換気をしてください。

ガス小型湯沸器 ご使用の際は、換気扇を回すか、窓を開けてください。

ガス暖房機 ガスファンヒーター・ガスストーブをご使用になるときは、1時間に1～2回（1～2分）は窓を開けましょう。

換気は2ヶ所以上の窓を開けて、風の通り道を設けると効率よくできます。

こんな時には、決して換気扇を回さないでください！

浴室設置 C F 式ガスふろがま CF式（排気管・排気口）式ガスふろがまを使用しているときは、ガス小型湯沸器や暖房機を使用しないでください。

浴室内に換気が滞り、CO（一酸化炭素）中毒になるおそれがあります。

安全なガス機器へのお取り替えのすすめ

異常を感じたら使用を中止してご連絡ください

ガス機器の使用中に火が通えたり、イヤなおいがしたり、炎の黄色、ススの付着、その他異常が見られた場合は、点検が必要です。詳しくはガス機器販売店又はメーカー相談窓口までご連絡ください。

1 火が通えたり、イヤなおいがしたり、炎の黄色、ススの付着、その他異常が見られた場合は、点検が必要です。詳しくはガス機器販売店又はメーカー相談窓口までご連絡ください。

2 火が通えたり、イヤなおいがしたり、炎の黄色、ススの付着、その他異常が見られた場合は、点検が必要です。詳しくはガス機器販売店又はメーカー相談窓口までご連絡ください。

3 まだ火が通えたり、イヤなおいがしたり、炎の黄色、ススの付着、その他異常が見られた場合は、点検が必要です。詳しくはガス機器販売店又はメーカー相談窓口までご連絡ください。

ガス機器も長期使用していると、熱・湿気・ほこりなどの影響や部品の経年劣化により安全性を損ない、不完全燃焼が発生するとCO（一酸化炭素）中毒を招き死亡事故につながるおそれがあります。

不完全燃焼防止装置の付いた最新のガス機器に取り替えましょう

不完全燃焼防止装置付きガスファンヒーター

不完全燃焼防止装置付きガスファンヒーター

不完全燃焼防止装置付きガスファンヒーター

ガスで広がるさらに快適・安全な暮らし

屋内設置型の給湯器のお取り替えは、屋外型がおすすめ

屋外型給湯器は給気（換気）不足や排気腐食による室内への排気漏れ等の心配もなく安心してご使用いただけます。快適で安心な住まいのために、ぜひ屋外型をご検討ください。

3. 消費段階のアクションプラン 一周知・啓発（その5）

アクションプラン

家庭用需要家に対する
安全意識の向上のため
の周知・啓発
・その他（点検詐欺）

主な取組状況

電話や訪問で突然給湯器の点検を持ち掛け、不安をあたえて給湯器の交換を迫ったり、故障していると偽り、偽の部品を見せ交換したかのように見せ、修理代金を要求する悪質な事例が多く報告されており、HPで下記のとおり啓発している。

(一社)日本ガス石油機器工業会

悪質な点検・修理業者にご注意ください!!

最近、当工業会のチラシを使って、ガス・石油給湯機（以下「給湯機」）の点検や修理を口実にご自宅を訪問し、給湯機の交換を勧めたうえで、不当に高額な交換費用の提案やご自宅での居座り、あるいは、故障した際に自社に連絡が来るよう給湯機に無断で自社のシールを貼るなどの、いわゆる「点検詐欺」と思われる情報が多数寄せられています。

以下の点に十分ご注意ください。

- ・当工業会は給湯機の点検を実施しておりません。
- ・お客様からの要請がなければ、点検業者がお客様宅にご連絡することはありません。
- ・お客様との約束なく、点検業者が突然ご自宅を訪問することはありません。
- ・点検をご希望される場合は、購入した販売店かメーカーにお問い合わせください。
- ・点検を受ける際は、必ず訪問者の身分証、点検業者の連絡先等を確認してください。
- ・提案された交換費用が高いと感じられた場合は、他の業者にも相見積もりを依頼するなど、よく検討するようにしてください。

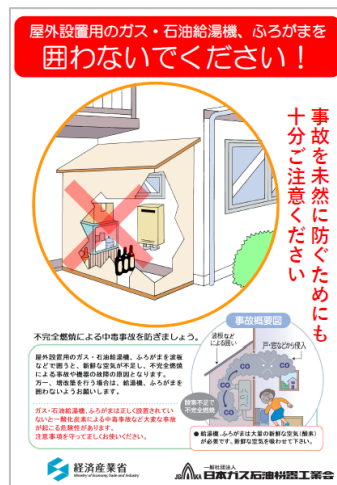
3. 消費段階のアクションプラン ―周知・啓発―（その6）

アクションプラン

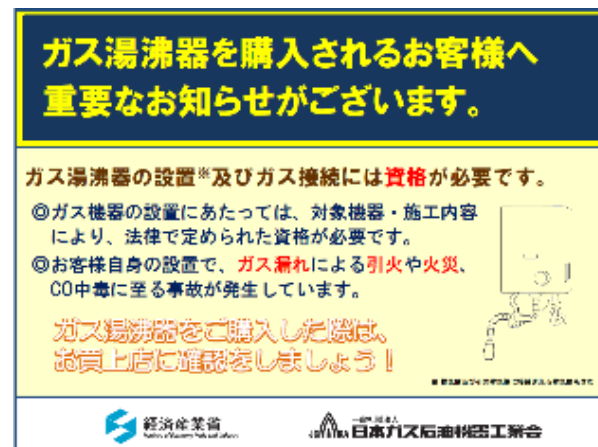
関係事業者への安全意識向上のための周知・啓発

主な取組状況

- ①屋外設置給湯機の囲い込み禁止に関する注意喚起チラシを作成し、昨年度は経済産業省製品安全課の協力を得て、住宅リフォーム関連団体へ周知依頼を実施した。引き続きホームページで啓発している。
- ②ガス接続は資格が必要であり、消費者個人で行わないように小型湯沸器の有資格者による設置の周知チラシを作成し、昨年度、関連団体へ周知を依頼した。



囲い込み禁止チラシ



ガス接続は資格が必要 周知チラシ

3. 消費段階のアクションプラン 一周知・啓発（その7）

アクションプラン

主な取組状況

関係事業者への安全意識向上のための周知・啓発

③経済産業省製品安全課のネットパトロール事業への協力。主にC to Cのネットモールで売り買いされている製品において、安全基準を満たさないPSマーク無し製品やリコール品をリストアップして、製品安全課へ提出した。

リコール品については、製品安全課からモール事業者に対し、削除指示を出して頂き、PSマークなし品については、モール事業者と意見交換を実施し、全て削除された。

以 上